

枕崎



特集

にんぎまんま

枕崎版子ども食堂

にんぎまんま

活動 5 周年

薫風の陶芸展 POTTERY 2024より



子ども食堂は、子どもの孤立、孤食を支援する目的から始まった活動でしたが、現在では全国的に「地域の多世代交流の場所」へと変化してきています。本市では、平成31年にスマイルキッチン「にんぎまんま」が発足し、4月に5周年を迎えました。今回の特集では、子どもに限らず、幅広い世代が関わりを持てる場所として温かな関係が生まれる「子ども食堂」をご紹介します。

スマイルキッチン
「にんぎまんま」
代表 茅野 寿満子さん

地域の誰もが気軽に利用できる食堂を目指して

子ども食堂は、子どもの貧困や共働き家庭の子がひとりぼっちで食事をする「孤食」の問題を背景として誕生しました。私たちに「にんぎまんま」は、料理大好き、ボランティアも喜んでという仲間が集まり、体験型の子どもの食堂として、見切り発車同然にプレオープンしました。手探りの活動を進め、5周年を迎えることができました。

これもひとえに、にんぎまんまへのご支援をはじめ多大なご尽力を惜しみなく提供してくださっている皆様のおかげと感謝しています。開催場所の変更を余儀なくされたり、コロナ禍の下、本来の趣旨に沿った活動ができず、頭

を悩ませる日々もありました。そのような中でも、「恩送り」には届きませんが、学校への出前食堂や幼稚園、保育園、小中学校への雑巾の贈呈、イベント等での協力やワークショップの開催などに挑戦して参りました。子ども食堂の拠点までなかなか足を運べない子ども、高齢者、交通弱者の方、いろいろな事情により利用したくても叶わない方のために、キッチンカーで市内一円くまなく回りたいというのが私たち「にんぎまんま」の夢でもあります。子ども食堂のイメージも最近では様変わりし、高齢者の独居問題や孤独死をはじめとして弱まっていた地域の繋がりを復活させる場所として、昨今では、地域の食堂として活動しているところが増えています。

子どもからお年寄りまでどなたでも参加できます。開催情報は、市のホームページやInstagramで発信しています。

料金	
幼児	無料
小学生	100円
中学生	200円
高校生以上	350円

開催日 毎月最終土曜日
※3月と12月は第2土曜日
場所 国見町252番地

子ども食堂を利用したい方へ

スマイルキッチン にんぎまんま
5年間のあゆみ

1 南薩地域地場産業振興センターで子ども食堂初開催！

3 普段遠くて行けない方たちのために出前食堂も始めました！

5 いつも支援してくれる皆さんを招き、5周年を祝いました！

2 拠点を現在の中原地区に移し、新型コロナウイルスの影響でテイクアウトでの提供に。

4 不要なタオルを回収し、雑巾にして小・中学校へ寄付する事業も行っています。

地域の皆さんの楽しみに 子どもたちや地域の皆さんの楽しみになればと思ひ、遠方ではありますが、季節の果物などをできる範囲で送らせていただいています。お口に合えば幸いです。

毎月の月末が楽しみ！ 毎月の子どもの食堂を楽しみにしています！ボランティアの皆さんも笑顔で接してくれるので温かい気持ちになります。

名古屋から支援して下さる 藤川 哲夫さん・積子さん 夫妻

利用者 小田 優月さん・優斗さん 姉弟

子ども食堂は、寄付や助成金ボランティアなどで運営されています。企業や団体、個人の方からの寄付や食材の提供を受け付けています。

主な支援の方法

- 食材などを提供する
- お金を寄付する
- ボランティアとして子ども食堂に参加する

支援を希望される方は問合せ先までご連絡ください。

■ 問合せ スマイルキッチン 「にんぎまんま」
代表 茅野 寿満子
TEL 090959615447

令和6年度 交通弱者に対する タクシー運賃の助成 の申請(利用)を実施中です。



交通弱者に対する移動手段の確保策として、タクシー利用に係る運賃の一部助成を令和6年度も実施しています。

助成対象者

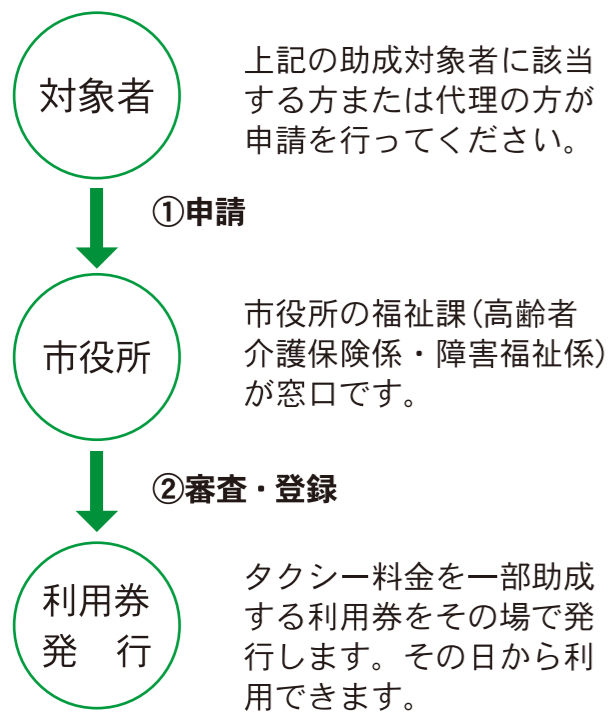
本市に住民登録があり、自動車等運転免許証をお持ちでない方で、次の条件のいずれかに該当する方が対象となります。

(1)75歳以上の方(本年4月1日以降に75歳になる方は、誕生日月から申請ができます)

(2)次の①～⑦のいずれかに該当する方

- ①身体障害者
- ②知的障害者
- ③精神障害者
- ④要介護認定者
- ⑤介護予防・日常生活支援総合事業対象者
- ⑥難病患者
- ⑦小児慢性特定疾病患者

申請の流れ



申請時に持参するもの

- ・助成対象者の印鑑(認印)
- ・代理申請の時は、代理の方の身分証明書と印鑑
- ・左の(1)に該当する方は、助成対象者の健康保険証または介護保険証
- ・左の(2)の①～⑦に該当する方は、障害者手帳や介護保険証等証明するもの

利用券の発行・使用

- ・登録者1人当たり利用券(1枚300円)を36枚交付します。
- ・24枚のタクシー券の交付を受けた方は追加(12枚)の申請ができます。
- ・利用券の使用については、タクシー運賃(乗車)1回につきタクシー料金の範囲内で5枚まで使えますので、残りの差額を乗務員にお支払いください。
- ・お友達同士と一緒に利用することもできます。

注意点

- ・利用券の再発行はできません。
- ・登録者本人以外の方が利用することはできません。
- ・交付枚数の上限は36枚です。
- ・利用期限は令和7年3月31日までです。
- ・令和5年度分の利用券は、令和6年4月1日以降使用できませんので、注意してください。

問合せ

不明な点は、下記へお尋ねください。
福祉課高齢者介護保険係 TEL 76-1195
福祉課障害福祉係 TEL 76-1197

能登半島地震義援金箱の設置期間延長

1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、多くの家屋が倒壊するなど、甚大な被害をもたらしました。現在も、断水が続いているなどの理由で多くの方が避難所等で不安な生活を送っており、避難生活が長期化することが懸念されています。被災された方を支援するため、設置期間を6月28日(金)まで延長します。引き続き市民の皆さんのご支援をお願いします。

- 義援金の名称 令和6年能登半島地震災害義援金
- 設置期間 6月28日(金)まで(土日祝日を除く)
- 設置時間 午前8時30分～午後5時
- 設置場所 市役所正面玄関(階段横)
- その他
 - ・義援金は義援金箱に入れてください(領収書等の発行はしていません)。

- ・集まった義援金は、日本赤十字社を通じて各被災地にお送りします。
- ・義援金箱に入れられない場合や、領収書等が必要な場合は枕崎市社会福祉協議会にお持ちいただくか、金融機関窓口(鹿児島銀行・郵便局)でお振込みください。

■問合せ 福祉課社会係 TEL73-5612

弾道ミサイル 飛来時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急通報メール等によりメッセージを流します。

メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。

屋外にいる場合 爆風や破片などを避ける

屋内にいる場合 爆風で割れた窓ガラスなどを避ける

近くの建物の中 または **地下へ**

緊急一時避難施設をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。

近くに建物がない場合は **物陰に身を隠す** または **地面に伏せ 頭部を守る**

その場で安全を確保し **窓から離れる** または **窓がない部屋へ**

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

全国一斉に緊急情報の伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達試験が実施されます。人工衛星などを用いて国から配信された緊急情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて防災行政無線で放送します。

日時 5月22日(水) 午前11時頃 ※気象や地震活動の状況等により、中止となる場合があります。

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

- ①防災行政無線チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」(2回)
- ③「Jアラートは、緊急警報です」
- ④防災行政無線チャイム

※年3～4回実施する全国一斉情報伝達試験のほか、緊急地震速報訓練(年2回)を実施しています。

■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL 76-1086

個人住民税の制度改正について

■定額減税について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年度に個人住民税(市・県民税)の定額減税が実施されることになりました。

■減税額

特別控除の額は次の合計額。ただし、その合計額がその者の所得割の額を超える場合には、所得割の額を限度とする。

- ①本人11万円
- ②控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く)1人につき1万円

■適用条件

- ①納税者の令和5年中の合計所得金額が180.5万円以下
- ②所得割の納税義務者
※均等割、利子割、配当割、株式等譲渡所得割からは控除されません
- ※各種税額控除を適用後の所得割額がない場合は定額減税はありません

■その他の情報

・住民税が給与から天引きされる場合、令和6年度の徴収開始月である令和6年6月分

は徴収せず、定額減税後の税額を翌7月から令和7年5月までの11分割で徴収します

※定額減税の対象にならない均等割のみの課税者や合計所得金額180.5万円を超える場合は、これまでどおり6月からの徴収

・住民税を普通徴収(納付書や口座引落等)で納める場合、第1期分の納付額から特別控除に相当する金額を控除する

※控除しきれない部分の金額は第2期分以降の納付額から順次控除する

■令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

■森林環境税

森林環境税とは令和6年度から国内に住所のある個人に対

児童手当制度について

児童手当制度

児童手当は、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし、手当を支給する制度です。

■支給資格者 中学校卒業まで(15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

- 支給額
- ・3歳未満11万5千円
- ・3歳以上小学校修了前11万円(第3子以降は1万5千円)
- ・中学生11万1千円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5千円を支給します

所得上限限度額を上回る場合は、支給資格を喪失します(例・給与収入のみの収入で、子ども3人、年収103万円以下の配偶者を扶養している場合1200万円)。資格を喪失した後、所得上限限度額を下回った場合には、新たに申請が必要です。

軽自動車税に関するお知らせ

軽自動車税

■軽自動車税納税証明書(継続検査用)について

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム(軽JNKIS)の運用開始により、車検を受ける際の納税証明書の提示が原則不要となりましたが、軽JNKISへの納税データ登録には数日の期間を要する為、納税後すぐに車検を受ける場合は引き続き納税証明書の提示が必要となります。あらかじめ送付した納付書で納付される方は、領収書が継続検査用の納税証明書になりますので、車検証と一緒に保管し、継続検査に備えてください。

■軽自動車税の経年重課について

地球温暖化防止および大気汚染防止の観点から国のグリーン化施策を進めるために、平成28年度以降順次、最初の新規検査(新車の登録)から13年を経過した軽四輪車等について、経年重課が適用されています。

今年度は、平成23年3月以前に最初の新規検査をされた車が対象となります(新規検査の年月は車検証の初度検査年で確認できます)。

車種区分	重課税率		
三輪	4,600円		
四輪	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円

※詳細はお問い合わせください。

■問合せ 税務課課税係 TEL 761066

して課税される国税です。市町村において、1人年額1000円を個人住民税均等割の枠組みを用いて賦課徴収されます。その税収の全額が、森林環境譲与税として都道府県・市町村に譲与される仕組みとなっています。

■令和6年度以降の均等割額および森林環境税について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時的特例に関する法律」の臨時的措置が終了し、令和6年度から新たに森林環境税が導入されます。

	令和5年度まで	令和6年度以降
市民税(均等割額)	3,500円	3,000円
県民税(均等割額)※	2,000円	1,500円
国税(森林環境税)	—	1,000円
合計	5,500円	5,500円

※県民税にはみんなの森づくり県民税500円を含む

■問合せ 税務課課税係 TEL 761066

■令和6年度の制度改正(12月期支給分から変更)

- ①所得制限が撤廃されます。
- ②支給対象が高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の子に拡充されます。
- ③第3子以降の支給額が月額3万円に増額されます。
- ※第3子以降のカウント対象児童が、経済的負担があり、監護している22歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子に拡大されます。
- ④支給回数が変わります。

- 令和6年度 6月、10月、12月、2月の年4回
- 令和7年度 4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回
- ※それぞれ前月分までの手当を支給します。
- 問合せ 福祉課社会係 TEL 735612

市議会と意見交換を行う各種団体等を募集します

市議会では、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」、「市民参加・市民との連携」および「政策提案機能の強化・拡大」を図るため、公募により意見交換会を行う団体等を募集します。

- 対象 市内で事業活動やその他の活動を行う団体および市民グループ、市内高等学校、自治公民館等で、10名以上の参加が可能な団体
- 開催時期 令和6年7月(時間は1時間30分程度)
- 開催場所 応募団体が希望する場所とし、会場は応募団体が確保してください。
- 意見交換の内容 あらかじめ提出されたテーマ(原則3件以内)に基づき意見交換を行い、意見交換会の結果は、議会での一般質問や委員会審査などの議会活動に生かしていくことになります。意見交換の内容が議会として対応できないものや、政策に反映できないような単なる市への苦情等を目的としたものとならないよう、テーマを設定される際は十分留意してください。

- 参加議員 原則、全議員(12名)
- 応募方法 申込書に必要事項を記入の上、議会事務局へ提出してください。申込書は、議会事務局に備え付けていますが、市ホームページからも入手できます。なお、提出はファックス、メールでも受け付けています。
- 応募締切 5月30日(木)
- ※意見交換会の結果は、市議会において概要を作成し、後日、市ホームページ等で公開します。
- 問合せ・申し込み 議会事務局議事係 TEL76-1046・FAX72-9436
メールアドレス giji3@city.makurazaki.lg.jp

Topic 3 市立病院の市来仁志医師が院長に就任



令和5年度から副院長を務めてきた市来仁志医師が、4月1日、市立病院の院長として就任しました。市来院長は「病院長として、「地域医療に貢献し、市民の健康保持に必要な医療を提供する」という当院の医療理念のもと、安心安全で質の高い市民に寄り添う医療を提供できるよう全職員と一丸となって精一杯努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます」と語りました。

令和5年度から副院長を務めてきた市来仁志医師が、4月1日、市立病院の院長として就任しました。市来院長は「病院長として、「地域医療に貢献し、市民の健康保持に必要な医療を提供する」という当院の医療理念のもと、安心安全で質の高い市民に寄り添う医療を提供できるよう全職員と一丸となって精一杯努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます」と語りました。

Topic 4 鹿児島銀行が本市へ企業版ふるさと納税による寄附金を贈呈



4月16日、株式会社鹿児島銀行から、企業版ふるさと納税による寄附金の贈呈があり、市役所で贈呈式が行われました。

今回の寄附金は、本市が取り組む枕崎お魚センターを中心とした関係人口の増加と産業の発展を強化し「魅せる産業観光」の実現を目指す「太陽と鯉のまち『枕崎』ウォーターフロント拠点整備事業」を対象事業として贈呈されました。

贈呈式で同行の塚原清太常務取締役は「観光拠点であるお魚センターを中心とした整備により、枕崎が持続可能なまちとして栄えることを願い贈呈します」と話しました。

Topic 1 日本郵便株式会社と包括連携協定を締結



3月28日、本市は、日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しました。この協定により、地域見守り活動への協力による安心・安全な暮らしの実現や、女性の活躍推進に関する啓発への協力など、さまざまな分野で相互連携と協働による活動を推進し、市民サービスの向上を目指します。

締結式で中町郵便局の牧野剛局長は「この協定をきっかけに、地域の皆さんが安心・安全に暮らせるまちづくりに協力し、地域に寄り添った支援に努めていきたい」と話しました。

締結式で中町郵便局の牧野剛局長は「この協定をきっかけに、地域の皆さんが安心・安全に暮らせるまちづくりに協力し、地域に寄り添った支援に努めていきたい」と話しました。

Topic 2 令和6年度予防技術資格者に本市消防本部の3名を認定



予防技術資格者とは、建築物の大規模化・複雑化に伴い専門化・高度化する予防業務を的確に行うため、火災予防に関する高度な知識および技術を有する者で、消防力の整備指針において消防本部および消防署に1人以上の配置が求められています。

4月8日、本市消防本部では、新たに認定された3名の予防技術資格者認定証交付式を実施し、塗木隊員が「防火査察」、「消防用設備等」、「危険物」の3種の予防技術資格者として、原田隊員と深水隊員が「防火査察」の予防技術資格者として新たに認定されました。

4月8日、本市消防本部では、新たに認定された3名の予防技術資格者認定証交付式を実施し、塗木隊員が「防火査察」、「消防用設備等」、「危険物」の3種の予防技術資格者として、原田隊員と深水隊員が「防火査察」の予防技術資格者として新たに認定されました。

U・Iターンの移住者の住宅取得補助制度

移住支援

本市では、移住者が行う住宅の新築・購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行っています。詳細については、市ホームページをご覧ください。

■対象要件

- 令和3年4月1日以後に定住の意思を持って本市に転入し、転入前において世帯員全員が3年以上本市に住所を有していないこと
 - 令和3年4月1日以後に住宅の新築・購入、リフォームを行っていること
 - 世帯の責任者が60歳未満であること
 - 居住地の自治体公民館に加入すること
 - 市税の滞納がないこと
- ※令和3年3月31日までにIターン移住された方は対象要件が異なりますので、お問い合わせください。

■補助金額

①住宅を新築または新築住宅（建築してから2年未満で、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅）を購入した場合50万円

金額が200万円以上の住宅を購入した場合70万円 ※市内建築業者と工事請負契約をした場合は30万円加算

②中古住宅（建築してから2年以上経過しており、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅）を購入した場合50万円

③自己所有の住宅をリフォームした場合工事費用の2分の1（上限20万円） ※市内業者が行う施工に限る。



▲市ホームページ

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

令和6年度浄化槽設置整備事業補助金交付制度について

市では、市民の皆さんが生活排水対策について、積極的に協力していただくために、合併処理浄化槽の設置費用にかかる経費に対して補助金を交付しています。

美しい環境を未来に残すためにも、積極的な切り替えをお願いします。

■建物の用途 専用住宅 ※下水道区域内は対象外です。

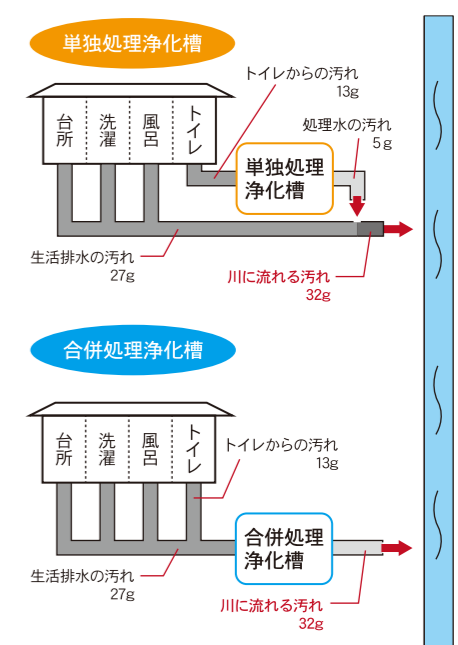
■補助金の額（上限）

	5人槽	7人槽	10人槽
浄化槽設置費(新設)	166,000円	207,000円	274,000円
浄化槽設置費(切替)	332,000円	414,000円	548,000円
単独処理浄化槽撤去に要する費用	120,000円		
汲取り便槽撤去に要する費用	90,000円		
既存の単独処理浄化槽を廃止して雨水貯留槽として再利用する費用	90,000円		
単独処理浄化槽または汲取り便槽撤去に伴う宅内配管工事に要する費用	300,000円 ※建替えの場合は対象外		

- 予算が上限に達した場合、交付を終了します。
- 合併浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は補助対象外です。
- 住宅販売を業とする方は対象外です。
- 工事着工前に必ず申請し交付決定を受けてください。交付決定前に着工した場合、補助金は交付できません。
- 令和7年3月上旬までに工事完了すること。

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

●処理のイメージ



内鍋清掃センターからのお願い

■適切な分別について

内鍋清掃センターで、布製品の破砕作業を行っていたところ、破砕機器内で発火がありました。幸いにも大きな火災にはなりませんでした。空調機付作業服のバッテリーが発火したことが原因でした。

空調機付作業服を廃棄する際には、冷却ファン・バッテリーは必ず取り外し、冷却ファン、接続コードは燃えないごみ、バッテリーは火災危険物として分別してください。ご協力をお願いします。

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097



▲発火したバッテリーと冷却ファン



柴建 高幸 さん (76)

まくひとしごと 枕崎 × 人 × 仕事 No.33

お菓子処 大阪屋 / 港町

「枕崎×人×仕事」では、枕崎にあるさまざまな仕事と、その仕事に携わる人を紹介します。今回は、ベテランの菓子職人を取材しました。



明治37年に創業し、戦時中の営業できなかつた期間を除いても100年以上の歴史を持つお菓子処大阪屋。今回はその3代目となる柴建高幸さんを取材しました。本市出身の高幸さんは、中学校を卒業後、鹿児島市の高校へ進学。その後、教職を目指し福岡の大学で学んでいました。転機が訪れたのは大学2年の頃、2代目として大阪屋を切り盛りしていた父の高雄さんが体調を崩し、大学を休学して店を手伝うことになった時でした。

意外にも「こだわらないこと」。創業時はせんべい中心だった商品も、戦時下や終戦直後は配給のパンを作り、その後はお茶請けやお土産、冠婚葬祭のお返しとして和菓子や洋菓子など、時代に合わせ、また地元で愛される商品を作ってきました。菓子職人の喜びは、お客さんからの「美味しかった」の声だという高幸さん。気温や湿度によって微妙に配合を変えますがお菓子作りが一番重要なのは水と空気。「いくつになっても完成はない」と技術の向上に余念がありません。そんな高幸さんの今後の目標は、元気で一年でも長く続けること。「時代の変化で枕崎のお菓子屋さんも少なくなってきましたが、ぜひ地元の店をご利用ください」と話しました。

地域おこし協力隊 活動レポート

協力隊が行く!

4月から、新たな地域おこし協力隊員が着任し、本市の協力隊員は4人になりました。

今回は新協力隊の赤池隊員をご紹介します。



赤池 優奈 さん
配属先 スポーツ文化振興課
スポーツ振興係
(総合体育館内)

福岡県福岡市出身で幼いころから体を動かすのが好きだった赤池さんは、高校までは地元福岡で陸上競技(長距離)に打ち込み、体育教師やインストラクターなどを目指すため、沖縄の大学に進学し、スポーツ健康学を学びました。大学在学中には、女子野球と出会い、沖縄の女子硬式野球チームでプレーしていました。

「枕崎市では年間を通してたくさんのお祭りやイベントが開催されています。これからはそのイベントの魅力をPRしたり、ニュースポーツを取り入れた新しいスポーツイベントの考案など、スポーツを通して枕崎市をさらに盛り上げていきたいと考えています。また、枕崎市についてまだまだ知らないことも多いので、たくさん勉強していきたいと思えます。よろしくお願います」と話す赤池さん、スポーツの力で枕崎を元気にしてくれることを期待しています。

市長

コラム

vol.61



現状を愉しむ

人間は、時としてないものねだりをしたり、新しいものや出来事を求めたりするものです。確かに、今まで手にしたことのないものを手にする喜びや、新しい体験をした時のワクワクする思いは私たちに刺激します。一方で、既にあるもの、自分が持っているものに目を向けることもとても大事なことです。今あるもの、今の自分が持っているものを見つめ直したり、磨いたりする作業も大事なことだと思います。本棚にある本を読み直したり、長く使い続けた服や靴を修理しながら使い続けたり、そんな今あるものを愉しむことも大切なことです。

「モノ」だけでなく「ある状態」についても同じことが言えるのではないかと考えることがあります。例えば、学校。本市には小学校が4校、中学校が4校、しかも同じ校区に1小1中という「状態」です。この現状をどう捉えるかは人それぞれかもしれませんが、私たちが、この現状を愉しむことはできそうな気がします。

「恵まれて」と感じることもできないはないと思います。今年も多くの先生方が枕崎市に転入して来られました。その先生方の前任地の学校の様子(状態)を伺ってみると、全校生徒が10人に満たない学校だったり、1000人を超すマンモス校だったり、いろいろです。そのような話をお聞きすると、教育現場の環境が良い、悪いということではなくその状態がどうやっていくか、事を進めていくかが大事なのだらうと感じます。その環境、状態を自分にとって「恵まれたもの」とする意味でも「現状を愉しむ」という感覚は、先生にとっても、児童生徒、保護者にとっても、とても大事な事なのではないかと思えます。私たちの暮らしの中でも、自分の周りをもう一度見つめて「現状を愉しむ」ことを探してみましよう。

田代和夫オルゴール展

枕崎ライオンズクラブ結成60周年記念事業として、本市出身で世界的に活躍されたオルゴール編曲家の故・田代和夫氏を偲ぶ展示会を開催します。初日には開場式の他、枕崎マリンコーラスによる追憶コーラス、また「河口湖音楽と森の美術館」(山梨県)の石澤潤氏による記念講演会も開催しますのでぜひご来場ください。

- 会期 5月12日(日)～19日(日)※月曜日休館
- イベント 開場式および記念講演会 5月12日(日)午前10時～正午
- 会場 南浜館 ●観覧料 無料
- 主催 枕崎ライオンズクラブ

第70回記念県美展枕崎巡回展

毎年、鹿児島市の黎明館、市立美術館で開催される「県美展」が第70回目を迎えます。その記念事業として、南浜館にて巡回展を開催

いたします。会期中にはギャラリートークも行いますのでぜひご来場ください。

- 会期 6月2日(日)～30日(日) ※月曜日休館
- 会場 南浜館(第1展示場)
- 観覧料 一般200円、高校・大学生100円、中学生以下無料
- イベント 開場式 6月2日(日) 午前10時～ギャラリートーク 6月2日(日) 午前10時30分～11時30分 6月30日(月) 午後2時～3時

第32回黒潮すもう大会を開催

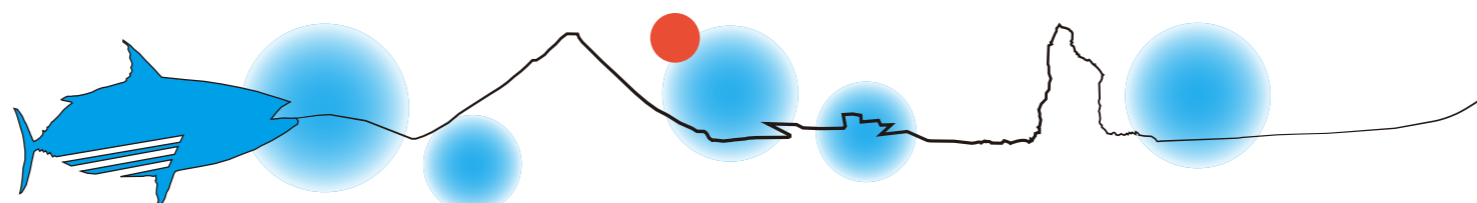
黒潮すもう大会が5年ぶりに開催されます。個人戦のほか、各小学校の代表者による団体戦も開催されます。市内の小学生の皆さんの参加および市民の皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

- 日時 6月8日(土)午後1時30分～
- 会場 駒場公園相撲場(消防署近く)



スポーツ・文化 イベント情報

- 南浜館
- 開 9:00～17:00 ※入館は16:30まで
- 休 毎週月曜日 ※月曜日が祝祭日の場合は翌日
- 問 スポーツ・文化振興課 TEL72-9998



妙見の里でリコーダーの音色響く
 ■3月27日、妙見の里で本市で活動するリコーダーアンサンブル「ドルメッチ」が慰問を行いました。美しいリコーダーの音色に入所者の皆さんは癒されていました。



ギターと歌の調べ南浜館に響く
 ■4月14日、南浜館で風のコンサート「ギターと歌の調べ」が開催されました。クラシックギターデュオ「BETTER CALL DUO」の演奏やソプラノ歌手の畑美枝子さんの歌声に観客は聴き入っていました。



海上特攻第二艦隊戦没者追悼
 ■4月7日、戦艦大和をはじめとする第二艦隊海上特攻から79年が経ちました。当日は、火之神公園の平和記念展望台に献花台が設けられ、遺族などが参拝に訪れ想いを馳せていました。



市内の小中学校で入学式
 ■4月8日、市内各小・中学校で入学式が行われました。桜山小学校では、新1年生23名が元気入学し、これから始まる小学校生活に期待をふくらませていました。



保育園児、小学生が田植え体験
 ~命を育てる楽しさと大切さを学ぶ

4月8日、桜山小学校の5年生が桜山町の学習農園で田植え体験を行いました。また、4月9日には、枕崎の食を考える会(山崎日代治代表)の主催でふじ保育園と第2ふじ保育園の園児が、桜山東町の田んぼで田植え体験を行いました。

この田植え体験は、子どもたちに命を育てる楽しみと命をいただく喜びを感じてもらうことを目的に、JA南さつまの協力のもと実施されているものです。子どもたちは裸足になり、田んぼの感触を楽しみながら、一生懸命、稲の苗を植えていました。



カツオのように強く元気になってね!
 ~新1年生がかつおのぼりを掲揚

4月16日、枕崎小学校の新1年生56名が市役所正面玄関前にかつおのぼりを掲揚しました。

このイベントは、カツオの元気さと縁起の良さにあやかり、枕崎の水産業の振興を祈願し、かつおまつりを盛り上げるとともに子どもたちの健やかな成長を願って平成11年から毎年行われています。

児童は「このぼりの歌」の替え歌「かつおのぼりの歌」を元気に歌いながらロープを引っ張り、大小11匹のかつおのぼりを掲揚しました。



枕崎お魚センターリニューアル祝い大盛況!
 ~リニューアルオープン記念イベントを開催

3月30日と31日、枕崎お魚センターのリニューアルオープンを記念し、イベントが開催されました。

30日のセレモニーでは、テープカットと同時に枕崎火の神太鼓の祝い太鼓が響き渡り、1階西側に整備されたフードホール前には、開店を待つ人の長い列ができていました。その後の鹿児島水産高校の「五代目枕崎PR隊さつま乙女」によるカツオの解体ショーと刺身のふるまいや、31日の枕崎ロータリークラブによる伊勢海老なべのふるまいなど盛りだくさんのおもてなしに、来場者は枕崎の食を堪能していました。



新任教職員をピンタ料理でおもてなし
 ~立神小・中学校PTA合同で新任教職員を歓迎

4月12日、大塚公民館で立神小・中学校PTA合同主催の転任教職員歓迎会が行われ、恒例のカツオのピンタ料理で転任教職員9名をもてなしました。

カツオの背皮をかぶった転任教職員に指南役の宮路益雄さんがユーマたっぷりに食べ方を指導すると、手づかみで豪快にかぶりついていました。

立神小学校に着任した緒方美保校長は「おいしいピンタ料理で歓迎していただき嬉しく思います。カツオのように子どもたちと元気に頑張ります」と話しました。



100歳の誕生日を迎えました
 ~茅野ミサさん、吉嶺キクさん、牧野ツギさん

4月10日までに、3名の方が100歳の誕生日を迎え、市と社会福祉協議会から花束と祝い金が贈られました。

1 茅野ミサさん(寿町・3月25日)
 知覧町(現南九州市)出身の茅野さんは、4人の子どもに恵まれ、若い頃は農業をしており、お茶を育てていました。趣味は手芸という茅野さん、長生きの秘訣は「ジャガイモやキャベツ等を育てる家庭菜園を楽しんでいたこと」と話します。

2 吉嶺キクさん(明和町・3月25日)
 知覧町(現南九州市)出身の吉嶺さんは、4人の子どもに恵まれ、若い頃は南満州鉄道の電話交換の仕事をした後、枕崎で農業をしており、お米を育てていました。吉嶺さんは、長生きの秘訣は「ごはんをたくさん食べる」と話します。

3 牧野ツギさん(園見本町・4月10日)
 枕崎出身の牧野さんは、3人の子どもに恵まれ、若い頃から農業をしており、90歳までさといもやにんにく等を育てていました。また、戦時中は知覧の飛行場で整備の仕事も経験しました。趣味はゲートボールという牧野さん、長生きの秘訣は「よくしゃべり、よく食べて、良く寝ること」と話します。

皆さん、これからも元気で長生きしてください。

お知らせ

計量器(はかり)の定期検査

計量器(はかり)を商売等で取引または証明上の計量に使用する場合は、法律で2年に1回の定期検査が義務付けられています。今年はその定期検査の年です。対象者は必ず受けてください。

- 実施日および場所
・6月4日(火) 別府センター
・6月5日(水) 城山センター
・6月6日(木) 立神センター
・6月11日(火) 13日(木) 市民会館
時間 午前10時30分〜午後3時
問合せ 水産商工課商工振興係
TEL 76-16667

新規雇用創出就労環境改善事業補助金について

積極的に就労環境の改善に取り組む事業者に補助金を交付することで、若者等の定着につながる就労環境や女性就労者の環境改善、雇用の拡大を推進します。対象事業者 次のいずれにも該当する事業者
・本市内に本社または事業所を有し、労働保険および社会保険の適用事業所として届出を行っている事業者

令和2年4月1日以後に就業時年齢満40歳未満の者を雇用期間の定めのない正社員または正職員として新たに雇用した事業者
・市税等の滞納がないこと
◎ハード事業
対象事業 次に掲げる事業で事業費が50万円以上のもの
・福利厚生施設の整備(トイレ、洗面所、更衣室、シャワー室、休憩所等)
・労働時間の適正な管理に向けた設備導入(労働時間管理適正化システム等の導入)
・職場環境改善のための設備導入(分煙設備等)
補助金の額 事業費の2分の1以内の額
補助限度額 100万円
◎ソフト事業
対象事業 新たに事業所名入りの統一した制服または作業着の支給や貸与
補助金の額 事業費の2分の1以内の額
補助限度額 20万円
問合せ 水産商工課商工振興係
TEL 76-16667

6年6月1日以後最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際に定額減税を行うこととなります。制度の詳細については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。
●キャッシュレス納付のご案内
国税庁では納税環境の向上のため、多様な納税手続きを提供していますが、納税者の皆さんの利便性向上のためにも、自宅で納税手続きが完結するキャッシュレス納付の利用をお勧めしています。



Table with 2 columns: 納税手続き, 概要. Rows include Direct payment, Payment by transfer, Internet banking, Credit card, and Smartphone app.

また、税務署窓口での納税は「午前9時から午後4時まで」の

知覧税務署からのお知らせ

●「定額減税」特設サイトについて
令和6年度税制改正により、令和6年分所得税について定額減税が実施されます。給与等に係る定額減税は、令和

農業用大型空き缶の処分について

農業用廃棄物による危険防止と環境美化推進のため、農業用大型空き缶の処分は各自で次の場所へ持ち込みをお願いします。
・鮫島商店 TEL72-5123 (枕崎市枕崎9078)
・大工園商店 TEL73-1599 (枕崎市枕崎9495)
※持ち込み料金・処理料金は発生しません。



■持ち込むときの注意
・農業用の空き缶で金属製のものに限りません。プラスチック製は回収しません。
・残液を完全に洗い流してください。
・フタを取り外し、底に穴をあけてください。
※薬剤臭がするものや残液があるものは回収できません。徹底した処理をお願いします。
■問合せ 枕崎市農林技術協会 事務局：農政課農政係 TEL76-1185

結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費や引越費用を支援します。
対象者 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている世帯で、次の要件を満たす世帯
・令和6年1月以降、婚姻を機に市内の住居を購入・リフォーム・賃借し、当該住居の住所に住んでいること(補助対象は4月以降に支払った分)
・夫婦の令和5年の合計所得が500万円未満であること(貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を当該年度の所得から控除できます)

募集

枕崎地区公民館講座受講生

今年度の長期公民館講座とし

サン・フレッシュ枕崎受講生

きもの着付け教室の受講生を募集します。自分一人で着れる

新規登録調査員

統計調査員として国や県が実施する統計調査の業務に従事して、くださる方を募集しています。調査員業務を希望して登録した方を登録調査員とし、統計調査が

「交通遺児育英会奨学金」奨学生

希望者は、願書等に必要事項を記載のうえ、交通遺児育英会へお申込みください。
対象者 保護者等が交通事故で

「交通遺児育英会奨学金」

死亡または重度の後遺障害者となった家庭の高校生以上の生徒・学生(申込時25歳まで)の人
奨学金の貸与額 月額2〜10万円(無利子)
入学一時金貸与額 20〜80万円(1年次1回限り。無利子)
返還期間 最長20年
募集期限
・在学応募 10月31日(高校・高専は令和7年1月31日)
・予約応募 令和7年1月31日
その他 奨学金のほか、「学生寮」、「家賃補助」等の大学生・専門学校生向けの制度もあります。詳しくは、交通遺児育英会ホームページをご覧ください。
問合せ・申込み (公財)交通遺児育英会 TEL 03-35560773

消費生活メモ

学生に広がる投資やもうけ話に注意

友人に「会わせたい人がいる」と誘われ、喫茶店で会うことになった。同席した男性から、投資について説明を受け、その学習教材が入ったUSBメモリの購入を勧められた。代金は約60万円、購入するかどうか答える前

に消費者金融で借金して支払うことを勧められた。断り切れずに、その場でウェブ上で借り入れの手続きを行い支払った。さらに友だちを勧誘して契約させると紹介料として5万円もらえると言っていたが、自分には投資も勧誘もできないと思うので、クーリング・オフしたい。
▼入学を機に始まった新生活で交友範

囲が広がる中で、友人や先輩、SNSやサークルで知り合った人に、投資やもうけ話を持ち掛けられることがあります。これらの勧誘の特徴として、誰かを勧誘すれば報酬がもらえるマルチ取引(連鎖販売取引)に該当するものもあります。お金がないと言うと、消費者金融などで借金して支払うよう

での契約は絶対にしなくてください。友人・知人を勧誘することで人間関係が破たんしたり、金銭トラブルが生じたりすることもあります。断りにくい状況でもはつきりと断りましょう。要件を満たせば、クーリング・オフや中途解約ができる場合があります。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30~12:00、13:00~17:15

新着本紹介

●一般書 ○児童書



- 方舟を燃やす / 角田 光代 (著) / 新潮社刊
- 75歳を越えても安全運転できる運転脳を鍛える本 / 朴 啓彰 (著) / アスコム
- 君を守ろうとする猫の話 / 夏川 草介 (著) / 小学館



- つぼみをみつけよう 1 くさばなのつぼみ / つぼみをみつけよう編集委員会 (編) / 亀田 龍吉 (写真) / あかね書房
- こども六法 第2版 / 山崎 聡一郎 (著) / 伊藤 ハムスター (絵) / 弘文堂
- 保健室経由、かねやま本館。7 / 松素 めぐり (著) / おとないちあき (装画・挿画) / 講談社

イベント

5月29日水曜日

ファーストブック講座

あかちゃんのためのおはなし会
～癒しのコンサート～
午前10時～10時35分



セカンドブック講座

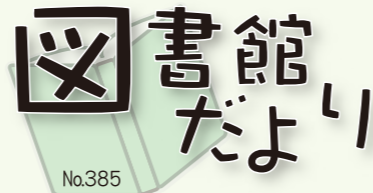
1歳からのおはなし会
～癒しのコンサート～
午前11時～11時35分

※各講座定員10名です
ヒーリングハーブ&ギターデュオ「てみる」の生演奏で癒されてください！
お申込みは図書館まで
(TEL72-9254)



わくワーククラブ始動！！

小学4年生～高校3年生を対象に、図書館の仕事を楽しみながら体験していただく活動です。
参加申し込みは、随時受け付けています。



市立図書館 ☎ 72-9254
ホームページ
https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/library/

★開館時間 9:30～18:00

カレンダー 5月10日～6月8日

日	月	火	水	木	金	土
				5月	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8

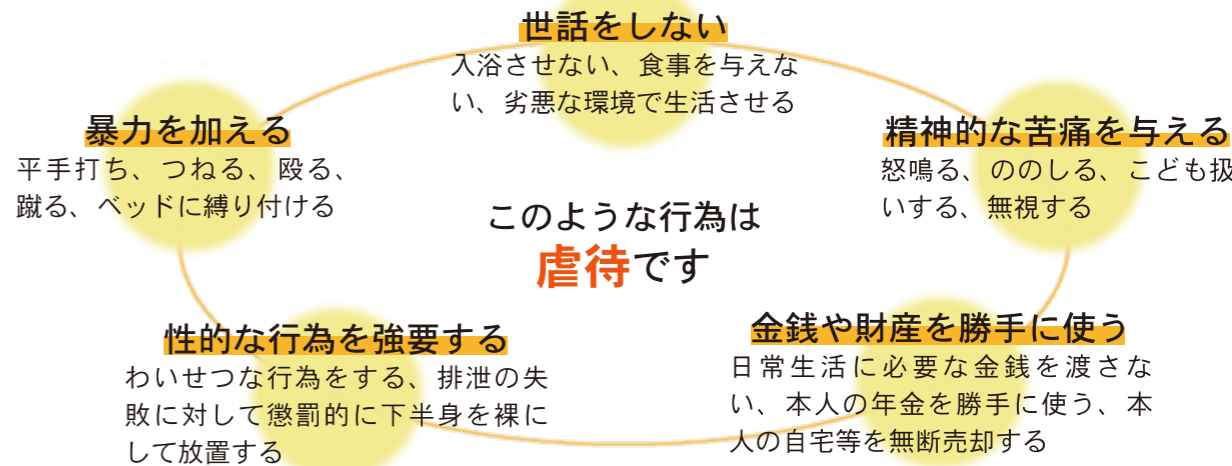
■ 休館日 ★ イベント
○ おはなしのへや 午後3時～
(絵本と紙芝居の読み聞かせ)



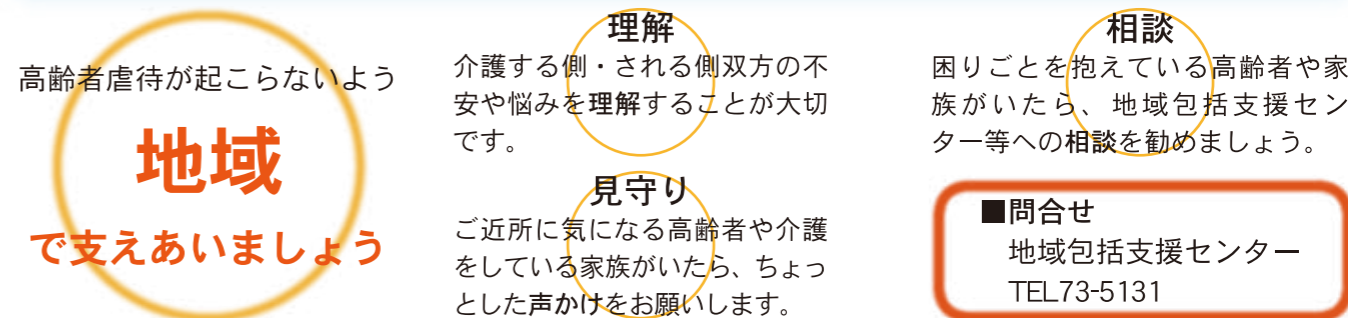
- グループ名 おむすびの会 会員 7名
- 活動内容
 - ・枕崎小 13時35分～13時50分 昼の読書タイム
 - ・枕崎中 8時15分～8時30分 朝読書
 - ・その他
- 会員募集中 問い合わせは図書館まで。

人生100年時代に知っておきたいこと

みんなで防ごう 高齢者虐待



高齢者への家庭内虐待と判断される件数は、全国で毎年約17,000件あり、県では令和4年度に124件ありました。虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、地域包括支援センターにご相談ください。



防災掲示板



線状降水帯について

近年、「線状降水帯」という言葉をよく耳にしますが、線状降水帯とは、「次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域」のことを言います。

この線状降水帯による顕著な大雨により、土砂災害や河川の氾濫などの大きな災害を引き起こすおそれがあります。線状降水帯の発生が予想されたら、危険な地域にお住まいの方は、早めに避難をするなど身を守る行動をとるようにしてください。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

環境・ごみ減量・動物愛護などに関する情報を発信するコーナーです。

今月のテーマ

減らそう！生ごみ「3きり運動」



「使いきり」 食材は必要な分だけ購入し、無駄なく活用しましょう。

「食べきり」 必要な分だけ料理し、保存やアレンジも駆使して残さず食べましょう。

「水きり」 生ごみの約8割は水分です。生ごみの水気を切りごみの減量に努めましょう。水気を切ることで生ごみから出る臭いや虫の発生を抑える効果、焼却効率が向上する効果もあります。

本市では生ごみのリサイクルと減量を推進するため家庭用電気式生ごみ処理機器の購入費補助を行っています。



▲詳しくはこちら

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

カラダとこころ

健康づくり、生活習慣病予防、介護予防等に関する情報をお知らせします。

「食事により効果的にする」「時間栄養学」
同じ食事を食べても、食べる時間によって栄養学的効果が変わるといわれています。そこで注目されているのが、「時間栄養学」です。今回は、これまでに明らかになっていることをいくつか紹介します。

○朝食と体内時計
ヒトの体内時計は約25時間のリズムを刻んでいるため、そのままにしていると徐々に夜型の生活になってしまいます。これをリセットするために必要なのが、朝の光と朝食です。朝の光は脳の体内時計を、朝食は内臓の体内時計をリセットすることが分かっています。朝食は正しい生活リズムのもとになるとともに、日中を活動的に過ごすためのエネルギー源となります。特に体内時計をリセットさせる



には糖質とタンパク質の揃った朝食にすることが大切といわれています。また、認知症予防に効果的なDHAやEPAなどの魚油は夕食より朝食に摂ること、夜間に生成された胆汁(脂肪酸を消化・吸収する液体)が多く分泌されるため、吸収が良くなります。

○時間と量
夜遅い時間の食事は脂肪として蓄積されやすくなるため、夕食は寝る3時間前までに摂ることがおすすめです。ドカ食いや一気食いも肥満や体内時計を乱す原因になります。朝昼夕のエネルギー量が3・4・3になるような食事を心がけましょう。また、朝・昼・夕食を12時間以内に摂ることが理想的といわれており、体内時計が乱れて代謝がスムーズでない人の場合、12時間以内で食事を摂るだけで減量につながることもあります。

時間栄養学に関する知見はこのほかにもさまざまな報告があります。健康のための効果的な食事のために時間栄養学を取り入れてみてはいかがでしょうか。

5月の納税

固定資産税 1期
軽自動車税

納付期限および口座振替日は5月31日(金)になります。

問合せ 税務課管理収納係 TEL73-2175

消防本部からのお知らせ

●火災・救急等発生状況 (令和6年3月1日～31日)

火災発生件数 1件(1件) 救急出動件数 91件(328件)

救助出動件数 1件(2件) ※()内は令和6年の累計

●防災対策について

地震や台風などの防災対策は絶対大丈夫というものはありません。市民一人一人が日頃から「枕崎市総合防災マップ」を確認し、地域の危険リスクを認識するなど自分や家族にどのような災害の危険が及ぶのかを考えて、被害をできるだけ小さくするために、平時から必要な備えをしておきましょう。

「守りたい 未来があるから 火の用心」

火の用心と救急車の適正利用をお願いします。

問合せ 消防本部警防課警防係 TEL76-1252

日曜・祝日在宅医

※午前9時～午後5時
※市立病院(小児)は午前10時～午後5時

月日	内科	外科	特別
5/12	市立病院 TEL(72)0303	小原病院 TEL(72)2226	市立病院(小児) TEL(72)0303
19	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	ウエルフェア九州病院 TEL(72)0055 市立病院(小児) TEL(72)0303
26	茅野内科医院 TEL(72)1006	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	ラフォーレ産婦人科 TEL(72)2134 市立病院(小児) TEL(72)0303
6/2	小原病院 TEL(72)2226	小原病院 TEL(72)2226	立神川ピリオン診療所 TEL(72)7711 市立病院(小児) TEL(72)0303
9	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	市立病院(小児) TEL(72)0303
16	国見内科医院 TEL(72)0066	尾辻病院 TEL(72)5001	市立病院(小児) TEL(72)0303

水道工事当番店

工事店名	日	月	火	水	木	金	土
白沢水道工事店TEL(73)2696 (有)白松水道土木TEL(72)8500				5月 8	9	10	11
(有)萩原工業所 TEL(72)2400	12	13	14	15	16	17	18
森建設(株) TEL(72)1070	19	20	21	22	23	24	25
(有)有園水道工業 TEL(72)4129	26	27	28	29	30	31	1
(株)井上工業 TEL(72)2749	2	3	4	5	6	7	8
白沢水道工事店TEL(73)2696 (有)白松水道土木TEL(72)8500	9	10	11	12	13	14	15

※下水やトイレの詰まりなどは、馴染みの工事店にお願いしてください。

まちのカレンダー

5月10日～6月15日

●は、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業

日(曜日)	行事名	場所 時間	問合せ
5月			
11(土)	ニュースポーツ を楽しもう	立神小学校体育館 13:30～15:00 【対象】小・中学生、保護者	立神地区公民館 TEL(72)1693
	●フラワーアレンジメント教室	市民会館第1会議室 14:00～15:00 【対象】小・中学生、保護者、一般	枕崎地区公民館 TEL(72)9289
13(月)	母子健康手帳交付・ 初妊婦講座	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
15(水)	●男性料理教室	別府センター 10:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
16(木)	子育てサロン	健康センター 10:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
	●男性料理教室	立神センター 10:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
17(金)	市民あいさつ 運動の日	市民全体で声かけ・ あいさつに取り組み しましょう。	生涯学習課 TEL(72)2221
18(土)	料理教室 お菓子作り	桜山地区公民館 13:30～15:30 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 TEL(72)2267
	親子おやつ作り	別府地区公民館 13:00～15:00 【対象】東・西白沢に住む親子	別府地区公民館 TEL(76)2010
19(日)	ホテルの活動	田布川ピオトーブ 17:00～19:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 TEL(72)9690
	まくらざき朝市	町頭青果市場 7:00～10:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
20(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
6月			
3(月)	母子健康手帳交付・ 初妊婦講座	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
6(木)	●男性料理教室	健康センター 10:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
8(土)	おいしい物を作ろう	立神地区公民館 13:30～15:30 【対象】小学校高学年(定員10名)	立神地区公民館 TEL(72)1693
12(水)	●男性料理教室	別府センター 10:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
13(木)	子育てサロン	健康センター 10:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
14(金)	市民あいさつ 運動の日	市民全体で声かけ・ あいさつに取り組み しましょう。	生涯学習課 TEL(72)2221
15(土)	枕崎史跡めぐり	枕崎市内 13:30～15:30 【対象】小学生(4年生以上)、中学生、保護者	別府地区公民館 TEL(76)2010
	映画を楽しもう	別府地区公民館 13:30～15:30 【対象】小学生(3年生以下)、保護者	別府地区公民館 TEL(76)2010

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで
■日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分～正午
(日程が変更になる場合があります)
※マイナンバーカードの窓口時間延長・日曜日開庁に併せて、
住民票の写し・印鑑登録証明書(印鑑登録証持参)も発行できる
ようになりました(どちらも本人確認書類が必要です)。
■問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

今月の題字

枕崎

久保 有咲さん

枕崎高校2年生

私の将来の夢は書道の先生です。今も教えていただいている先生を超えられるよう、頑張りたいです。

人のうごき

※令和6年4月1日現在

男性	8,770人 (-71)
女性	10,290人 (-62)
合計	19,060人 (-133)
世帯	10,315世帯 (-29)

()内は前月との比較

おくやみ

ご冥福をお祈りいたします。

氏名	年齢	住所	氏名	年齢	住所
綿屋 邦人	90	木場町	今門 知之	49	立神北町
園田 宏子	84	鹿籠町	岩尾 ミカ	106	塩屋北町
松野下 繁治	90	旭町	豊留 睦子	92	豊留町
重留 稔	86	妙見町	駒水 豊留町	94	駒水町
関 利治	91	金山町	町頭 ツユ	93	汐見町
牧野 照夫	95	園見本町	下園 悦郎	85	妙見町
白澤 サツ子	92	白沢東町	宮下 喜美江	103	明和町
折口 一宏	65	宮前町	今門 トミ	95	桜山東町
中崎 汀	76	別府西町	城森 正男	93	妙見町
			安栖 庚一	89	東本町

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。(敬称略)

会社を退職・転職したときは

「国民年金」の手続きをお忘れなく

●会社を退職したときは、国民年金に加入しなければなりません。

●日本国内に住所を有するすべての20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などの公的年金制度に加入している方を除き、自ら国民年金への加入手続きをしなければなりません。会社を退職したことにより厚生年金保険に加入しなくなつたときは、国民年金の第1号被保険者として住所の市区町村の国民年金窓口で加入手続きが必要ですが(健康保険を任意継続されている方も、国民年金への加入手続きが必要です)。

●夫(妻)が転職したら、扶養されていた配偶者である私も国民年金の届出が必要ですか?
「国民年金被保険者資格取得・種別変更・種別確認届等」の届出がそれぞれ必要になります。

●会社を退職後、2カ月後に再就職する予定です。それまでの間も国民年金への加入が必要ですか?
再就職して再び厚生年金保険に加入する予定とのことですが、その間の2カ月間は厚生年金保険に加入していない期間です。第1号被保険者として、住所の市区町村の国民年金窓口で、加入手続きが必要です。

●会社を退職後、国民年金に加入しましたが、国民年金保険料の納付のことで困っているのですが...
サラリーマンと結婚するた

●夫(妻)が会社員などをやめて自営業になった場合は、住所の市区町村の国民年金窓口で加入手続きが必要です。
●自営業から会社員等になった場合、あるいは、会社が変わつた場合は、勤務先へ届出が必要

●結婚と同時に会社員の配偶者に扶養される場合には、国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

●国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(厚生年金被保険者)に変

国民年金

市民生活課国民年金係 TEL76-1096
●ねんきん定期専用ダイヤル(特別係) TEL0570058555
●ねんきんダイヤル(一般的な相談) TEL0570055165
●IP電話からはTEL03-6700-1165

●男子 ●女子

うぐいす 健やかな成長をお祈りいたします。

3月16日～4月15日届出分

大園 結生	真太郎	緑町	板敷	来和	勇翔	学
若松 亮希	亮希	立神北町	楠	愛菜	拓郎	国見町
大園 亮希	亮希	立神北町	楠	愛菜	拓郎	国見町
大園 亮希	亮希	立神北町	楠	愛菜	拓郎	国見町